

人口減少が地域社会に与える影響

第3回「埋葬に関する事象」

ぶぎん地域経済研究所 調査事業部長兼首席研究員 藤坂 浩司

人口減少は社会生活に様々な影響を及ぼす重要なテーマだが、中でも今後、大きな関心事になると思われるのが「死」に関する事象である。人は誰も亡くなり、そして葬られるが、死に関連する事象は人口減少によって影響を受け始めている。そこでシリーズ第3回は「埋葬^{*}に関する事象」を取上げる。人生の最終行事である埋葬が、人口減少でどのように変化しているのか、仏教を中心に近年の動向を数字で捉えながら、その後、県内のトピックスを紹介する。

^{*}本稿では火葬後の遺骨を墓地や納骨堂などに収納する用法を指す。

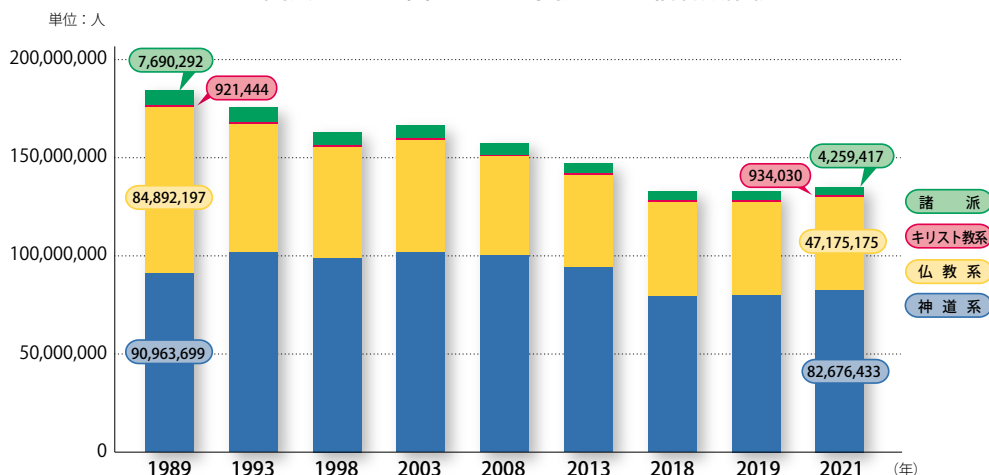
人口減少と宗教の相関性

人口減少が埋葬にどのような影響を及ぼすのかについて考察するにあたり、まず日本人と宗教の関係性について触れてみたい。一般的に日本人は“無宗教民族”と言われるが、国民の多くが正月やクリスマス、七五三参拝など社会生活の様々なシーンで宗教に接し、同様に葬儀や埋葬でも宗教の慣習を採り入れている。わが国では江戸時代にすべての人が檀家として寺

院に所属する事が義務付けられた。明治時代以降、この制度は廃止されたものの、寺と家をつなぐ檀家は慣習として残り、現代に至るまで葬儀では仏教式の葬儀を行い、檀家となる寺院の墓園に埋葬されるケースが一般的に見られた。宗教に対する本人の意識の程度とは関係なく、葬儀や埋葬を通して宗教は身近な存在であったと言えるだろう。

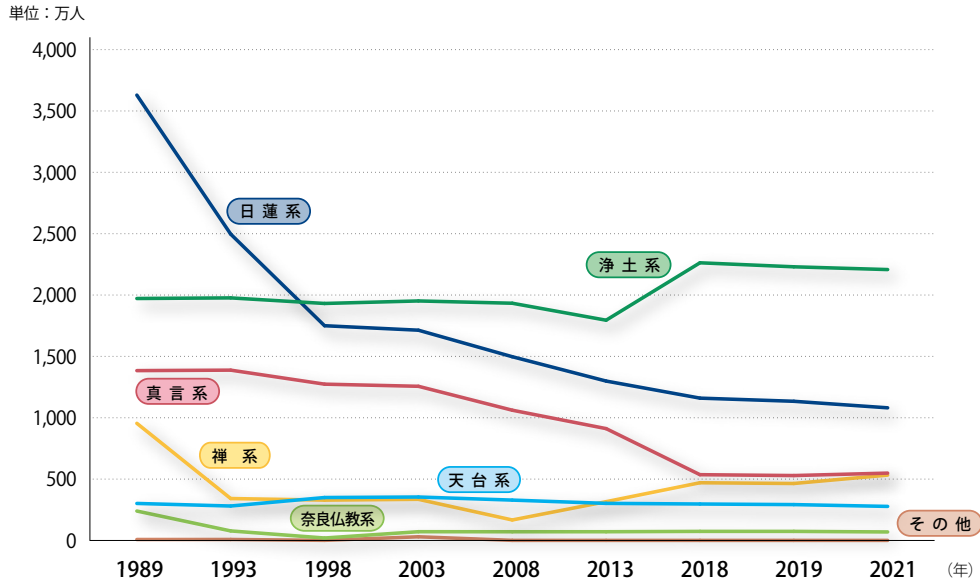
では日本人はどの程度、宗教と関与しているのだろうか。図表1は1989年から2021年までのわが国の宗教信者数の推移を示したものだ。宗教は神道系、仏

図表1：わが国における宗教ごとの信者数推移



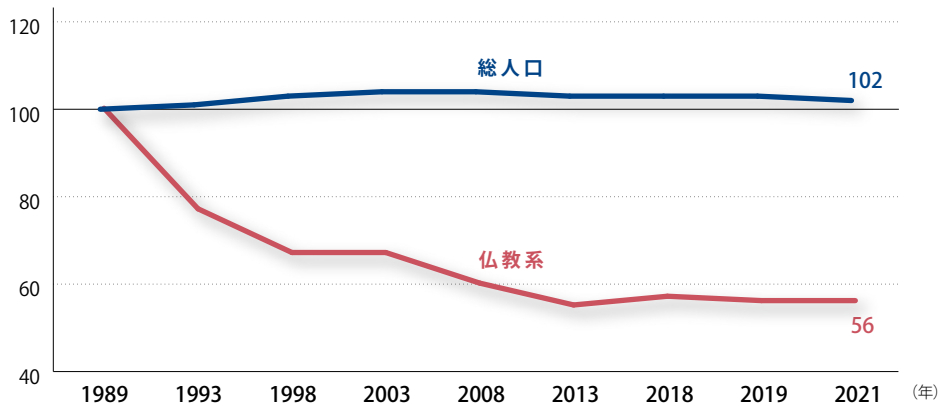
文化庁『宗教年鑑』各年統計のうち、文部科学大臣所轄包括宗教法人のデータを基に当研究所で作成

図表 2：仏教系信者数の推移



文化庁『宗教年鑑』各年統計のうち、文部科学大臣所轄包括宗教法人のデータを基に当研究所で作成

図表 3：日本の総人口と仏教信者の推移 (1989 = 100)



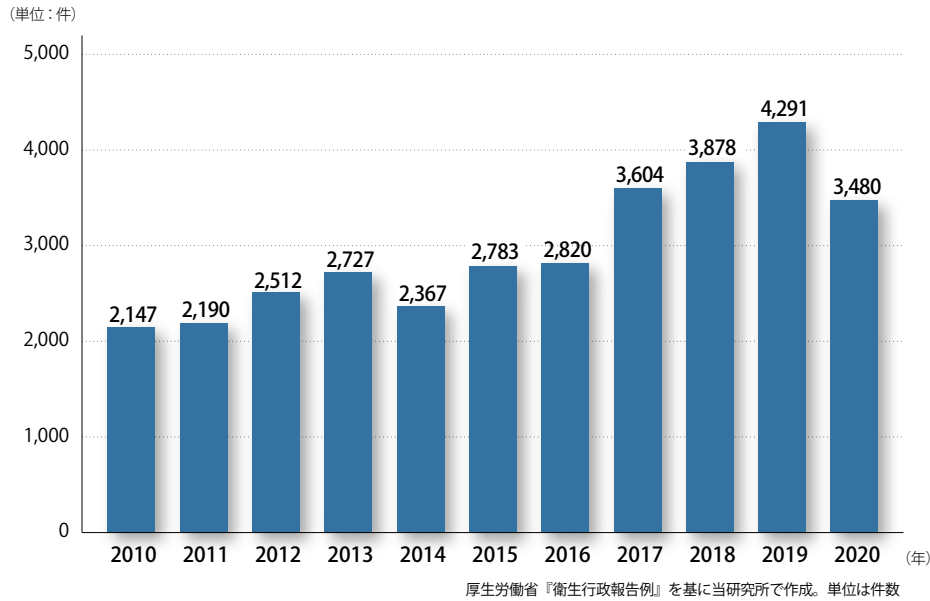
人口は国勢調査によるデータを基に当研究所で作成

教系、キリスト教系、諸派に分類されているが、過去32年間ではキリスト教系だけが信者を増やしている。神道系、仏教系、諸派は信者数が減少し、中でも仏教系は約3,700万人も大きく減少している。なお、4つの宗教の信者全体の数が日本の総人口を上回っているが、その理由は神社の氏子が、同時に寺院の檀家として数えられるためである。また、信者の定義は宗教法人により異なり、カウントの方法が信者数全体に影響を与えている可能性も指摘できる。

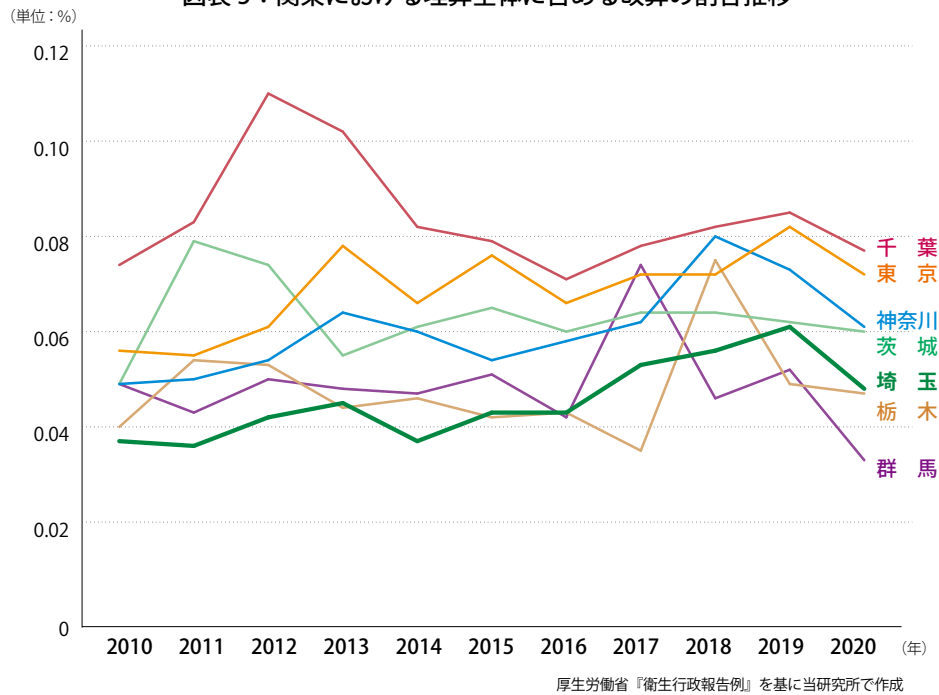
次に最も減少幅が大きい仏教系信者について詳細を見るため図表2に宗派ごとの信者数をまとめた。その

他を含めて7つの宗派のうち浄土系が約1割信者を増やしているのを除けば6つの宗派すべてで信者数が減少している。最も減少幅の大きい日蓮系では、宗派に属する特定団体が信者数にカウントされなくなったことが減少数に影響している。この仏教信者数の推移を日本の人口推移と照らしたものを図表3に示す。1989年を起点(100)とすると、直近の2021年では日本の総人口が微増であるのに対して仏教系信者は4割以上減少している。上記の通り、日蓮系のカウントの変更を考慮しても仏教系信者は数千万人程度が減少していると推察される。日本人の多くが仏教式の葬

図表 4：埼玉県における改葬の推移



図表 5：関東における埋葬全体に占める改葬の割合推移



儀を行うにも関わらず信者数が減少している背景には、様々な理由から寺院との関係が次第に希薄化していることが考えられ、その要因の1つに人口減少を挙げることができる。

例えば、少子高齢化により墓を継承する子供が少なくなるケースは代表的だが、それ以外にも、子供がいても結婚によって戸籍から抜けてしまい後継ぎができないケース、後継ぎの子供がいても遠方に住んでいる

ことで実質的な墓の管理ができないケース、あるいは、首都圏の様に同じ圏内に住んでいても仕事や子供の教育の関係で実家に戻らなくなるケースなど、様々な社会生活の事情が結果的に寺院との関係を次第に希薄化させてしまう。

わが国では1898年に制定された「家制度」の名残で、家督を相続する長男が同時に「家の墓」を継承することが家系を守る基本となってきたが、人口減少が



進むことでそうした慣習を維持するのが難しくなりつつある。その1つの現象として「改葬」が挙げられる。

全国的に広がる改葬（墓じまい）

一般的に改葬という言葉はあまり聞き慣れない。改葬について「墓地、埋葬に関する法律」（1948年5月制定）では、「埋葬した死体を他の墳墓に移し、又は埋蔵し、若しくは収蔵した焼骨を、他の墳墓又は納骨堂に移すことをいう」と定義されているが、近年では“墓じまい”として関心が高まっている。仏壇、仏具販売大手、株式会社はせがわのHPでは、墓じまいについて、「墓石を撤去し、墓所を更地にして使用权を返還すること。いわゆるお墓の処分のこと」と記載されている。

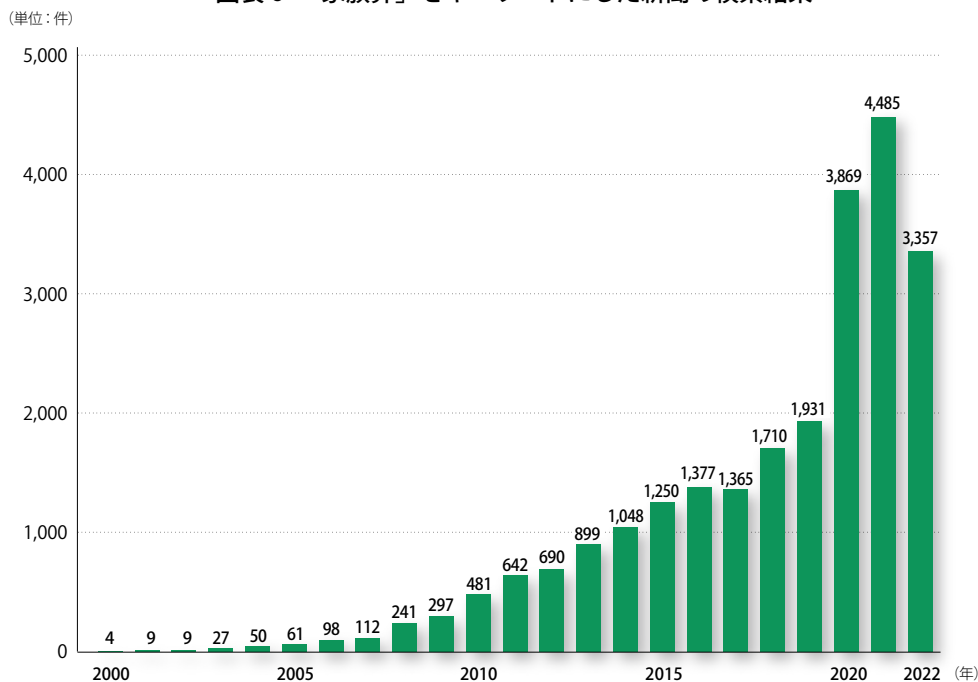
厚生労働省が毎年発表している衛生行政報告例によれば、全国の改葬件数は年々増加傾向にある。2010年時点の年間件数は72,180件であったが、2020年時点では117,772件に増えている。毎年の改葬数について、現状では埋葬総数全体の0.1%にも達していないが、全体に占める改葬割合は確実に増えており、今後も継続的な少子化により増加基調を続けると考え

られる。この改葬について埼玉県の状態を見てみたい。

図表4は2010年から2020年までの改葬の推移を示したもののだが、ほぼ一貫して右肩上がりが増えてきている。2020年に前年を下回っているのは新型コロナウイルスの感染拡大で改葬を一時的に控えているものと推察される。また、図表5では関東の一都六県における埋葬全体に占める改葬の割合推移を示した。過去11年の期間で見ると、埼玉県は東京都、千葉県、神奈川県に次いで4番目に改葬の件数が毎年多いが、埋葬総数に占める改葬の割合の高さでは、2020年は千葉、東京、神奈川、茨城に次いで5番目になっている。

改葬は過疎化が進むことで起きる現象として説明される場合があるが、墓の継承者の不在に加えて、継承者不在を契機に国民の埋葬に対する価値観が急速に変化しているとも考えられる。例えば、近年、改葬とも関連のある「樹木葬」に対する関心が全国的に広がっているが、背景には墓の継承者がいない人の利用だけではなく、子孫に迷惑をかけたくないという考えに基づいて選択する人の利用や、あるいは「〇〇家の墓」に入りたくないという人の受け皿として、埋葬の多様性を認める風潮が社会的に広がっている表れとも言えるだろう。

図表6：「家族葬」をキーワードにした新聞の検索結果



出典：日経テレコンの検索結果を基に当研究所で作成。各年とも1月1日から12月31日までの期間で検索。但し、2022年は9月1日時点まで。

新型コロナウイルスで市民権を得た家族葬

価値観の変化は埋葬だけではなく葬儀にも表れている。近年、日本全国で「家族葬」が広がっているが、**図表 6** はビジネスデータベース、日経テレコンを使い「家族葬」をキーワードに全国紙と一般紙（全国の地方紙）を対象にして2000年から2022年までの各年に取上げられた記事検索の結果をグラフ化したものだ。記事の中に「家族葬」という単語が1つでも使われていれば1カウントにしているが、年を追うごとに関連記事が増えて2020年には2019年比で一気に2倍に跳ね上がっている。2021年には4,500件近くに増加し、2022年も9月1日時点までに3,357件の関連記事が発信されている。家族葬が社会で大きな関心を集めていることが分かる。2020年に記事が急増したのは、新型コロナウイルスの感染拡大が始まった2020年以降、緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置の発出で多数の人が集まる葬儀が敬遠され、最少人数で行う家族葬などを選ぶ傾向が全国的に強まった事象の裏付けと考えられる。しかし、2019年までの増加基調を考えれば、年々、家族葬を選択する国民が増える傾向にある中で、新型コロナウイルスが契機となり、一気に家族葬へのニーズが高まったと考えるのが自然ではないだろうか。

家族葬を選択する人が増えているのは、家族や親しい身内だけで葬儀を執り行いたいというそもそものニーズがある一方で、葬儀費用を抑えたいというニーズが国民の間で広がっていることが理由に挙げられる。また、厳密には「家族葬ではないものの、高齢化社会の進展で“老老葬儀”となり、葬儀場まで身内や知人が出向けず、大人数が集まらないケースや、身内や知人が先に他界してしまい集まる人が少ないケースなどが増え、結果として家族葬や家族葬の規模に近い形の葬儀が増えていると考えられる。

次に埼玉県内における埋葬に関する近年のトピックスを紹介する。

埼玉県における埋葬に関する動向

■さいたま市「思い出の里市営霊園」

さいたま市は2019年、市内見沼区にある「思い出の里市営霊園」に新たに「樹林型合葬式墓地」を開設した。市は2014年、樹林型合葬式墓地について市民意識調査を実施したところ、“積極的に設置すべき”または“承継者がいなければやむを得ない”と回答した市民が回答者全体の8割に達したことから、合葬式墓地のニーズがあると判断し開設に至ったものだ。墓地の形態については、慰霊碑型よりも樹林型を希望する市民が多く、“自然に還りたい”というニーズが多かったことから樹林型の合葬式墓地の整備を決めた。費用は墓地の使用許可時に墓地使用料として1体100,000円を支払うのみで、それ以降は市が永代管理する形で管理料等一切の費用は発生しない。一般的な市営墓地よりも安価な料金設定にしているのが特徴。

市は2014年度、市役所の内部に「さいたま市墓地行政のあり方研究会」を設置した。市営墓地の現状を整理し、墓地を取り巻く問題に関して調査を進めるのが目的で、研究会では、官民の役割分担や多様化する墓地ニーズへの対応など、今後の墓地行政を総合的に展開していく際の基本的な考え方と取組の方向性などについて分析を行った。樹林型合葬式墓地は研究会の報告結果を具現化したものだ。樹林型合葬式墓地の造成に際して、東京都小平霊園、稲城・府中メモリアルパーク、浦安市公園墓地、横浜市メモリアルグリーンなどを参考にした。

図表 7：樹林型合葬式墓地の申込者推移

2019年	510 枠に対し、952 枠の申込 ▶▶ 倍率 1.86 倍
2020年	385 枠に対し、613 枠の申込 ▶▶ 倍率 1.59 倍
2021年	320 枠に対し、477 枠の申込 ▶▶ 倍率 1.49 倍
2022年	2021年度と同数値にて実施済み。現在集計中。

「思い出の里市営霊園 樹林型合葬式墓地」



「思い出の里市営霊園 樹林型合葬式墓地」の概要

- 名称：樹林型合葬式墓地
- 所在地：さいたま市見沼区大谷 600 番地
- 面積：1,320 平方メートル
- 樹林葬：16,000 体（合葬墓）
- 設備等：シンボルツリー（ヤマボウシ・コブシ・ハナミズキ）、カロート 40 基 献花台及び焼香台

写真提供：さいたま市

思い出の里市営霊園では 2002 年段階で、先行して 1,200 体分の合葬式墓地の供用を開始（既に規定数に達し公募終了）した実績があるが、新たな樹林型合葬式墓地について市は「土地の効率的利用や承継者不要で安価な墓地の供給、新しい墓地形態に対する市民ニーズへの対応といったハード面での有効性、と、無縁化墓地の整理や無縁化防止への対応としてのソフト面の有効性、の両面を活用することで、市が抱えている墓地の問題と将来予測される問題について柔軟な対応が可能となる」（さいたま市保健福祉局保健部）と説明する。樹林型合葬式墓地は 2019 年 9 月から募集を開始し、毎年 500 体を募集し 20 年間で 10,000 体を埋葬する計画だが、初年度は年間 500 体では申し込みが不十分と予想し、2019 年度、2020 年度は募集を増やした。図表 7 参照。応募者について市は「合葬式の機運の高まりにより、遠方に有していた民間墓地を墓じまいし、本市の樹林型合葬式墓地に申し込んだ人もいる」（同上）とする。

市は樹林型合葬式墓地の設置に際して、すでに市営墓地を利用している市民でも、将来、承継者がいなくなり無縁化することに不安を抱く人を念頭に、その解消目的として、市営墓地の利用者が樹林型合葬式

墓地へ改葬できる制度を制定した。樹林型合葬式墓地 16,000 体分のうち、6,000 体分を「改葬枠」に設定（利用料金は 1 体 30,000 円）している。改葬については市内の別の市営墓地も対象にしている。市は改葬により空いた墓地の区画を修繕して、再募集することで“墓地の循環利用”を進めていく方針だ。

■越生町「五大尊花木墓苑」

越生町は 2019 年 5 月、埼玉県内では初となる樹木葬に特化した公営の墓苑を開設した。園内に植栽したツツジを墓標にして遺骨を埋蔵するもので、樹木葬として 700 区画を用意するほか、樹木葬区画に隣接した場所に樹林葬として 1,000 体分の遺骨を埋蔵できる合葬墓も用意した。墓苑の形態は、樹木葬が 1 区画あたり縦約 1.5 × 横 1.25 各メートルの敷地内に指定された絹の袋に入れた遺骨を埋蔵し、同一区画に 2 体以上（最大 5 体まで）の遺骨を埋蔵することができる。一方、樹林葬は合葬形式の墓で、複数の遺骨を同じ合葬墓に埋蔵する。樹木葬同様に 1 人ずつ遺骨を指定された袋に入れて埋蔵するものだ。申込は越生町に 1 年以上の住所を有する町民と、10,000 円以上のふるさと納税を行い「越生町ふるさと住民票」を取得し

た町外者が対象で、墓苑の使用料(※)は越生町民の場合、樹木葬が1区画15万円(2体目以降は1体につき75,000円)、樹林葬は1体、50,000円になる。町外者の場合はそれぞれ金額が2倍になる。越生町は墓苑の造成に際し、東京都小平霊園(公営)や埼玉県内の公営墓所の状況、県内の樹木葬等を参考にしたという。

募集開始から現在までの申込数は**図表8**に、利用者の内訳を**図表9**にまとめた。樹木葬は既に用意された区画数の5割が販売済となっているが、申込者の8割が生前予約であるほか、町外者が全体の6割以上を占める。

越生町が樹木葬に特化した町営墓苑の開設に至った背景には、著しい速度で進展する高齢化に伴い、当面、死亡者が増加を続ける予測がある。そのため町は「将来的に墓地の不足が全国的に深刻化していくことが心配され、また、少子化や非婚化・晩婚化などの影響により後継者が少なくなり、墓地の継承や維持管理が難しくなる。近年では祭祀に対する意識も変化し、葬儀等の簡素化も進んでいる。このようなことから、課題解決策として、町民等の公共的

な福利厚生の利用に供するため、町営の樹木葬墓苑を整備した。墓地は、不安を抱く高齢者が増えている現状で、大きな意義を持つ事業と考えている」(越生町まちづくり整備課)と説明する。

図表8：墓苑の申込推移

	樹木葬(区画)	樹林葬(体)
2019年度	241	62
2020年度	71	21
2021年度	53	8
合計	365	91

図表9：樹木葬の利用者の内訳

申込時期の割合	生前80% 遺骨20%
申込数の割合	1体35% 複数65% (独身者、既婚者の把握は行っていない)
町民、町外者の割合	町民30% 町外者70% (件数、人数とも同一割合)

図表8、9ともに越生町提供

※使用料のほか、遺骨の埋蔵時に別途埋蔵費が必要(2022年4月1日現在)
樹木葬1体につき22,000円、樹林葬1体につき15,000円

園内に植栽したツツジの墓標「五大尊花木墓苑」



「五大尊花木墓苑」の概要

- 名称：越生町営樹木葬墓苑「五大尊花木墓苑」
- 所在地：埼玉県入間郡越生町大字黒岩336番地
- 面積：3,376平方メートル
- 樹木葬：700区画
- 樹林葬：1,000体(合葬墓)
- 販売済区画数：約410区画(残り290区画) (2022年9月1日現在)

写真提供：越生町



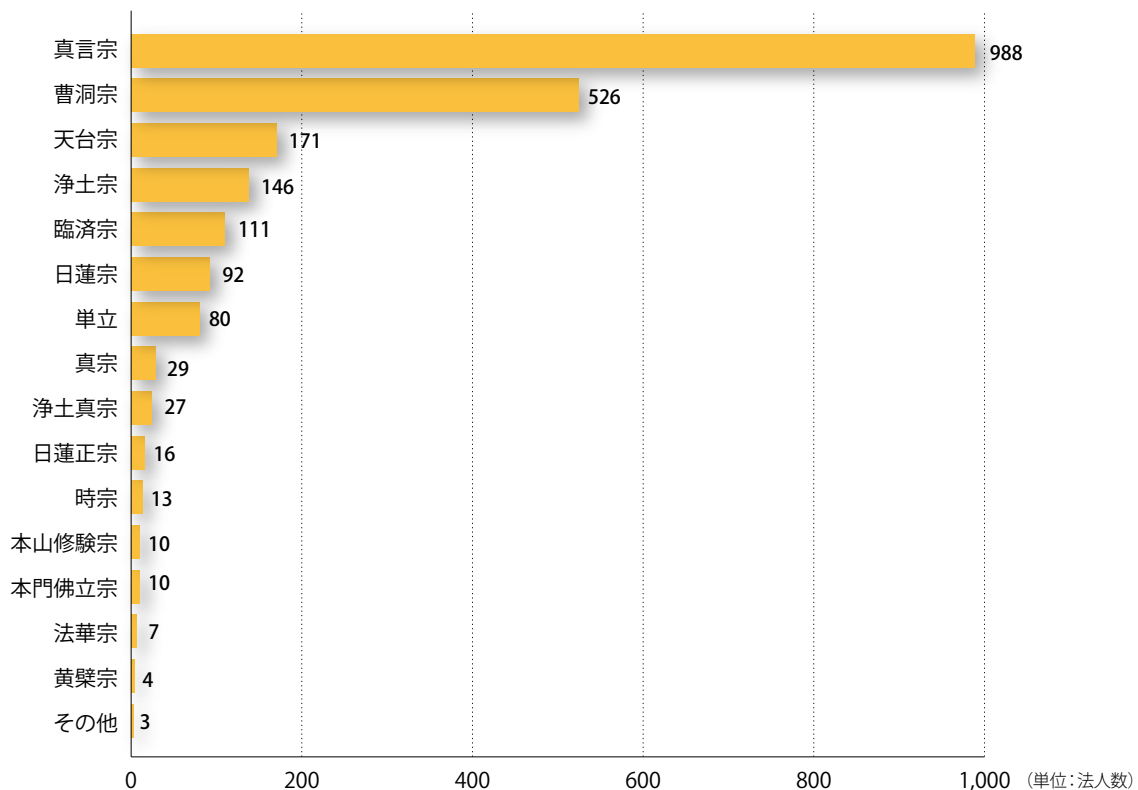
まとめ

人口減少が埋葬に与える影響は今後、国全体、地域全体を巻き込んだ議論に発展することが予想される。本レポートでは仏教に焦点を当てたが、今後、檀家や信者数が減少していけば、菩提寺が実質的に廃止されるケースも次第に増えてくると考えられるからだ。すでに地方によっては廃寺の発生や無住職の状態が地域の社会問題になっている。菩提寺の廃止を望む檀家は1人もいないはずだが、人口減少は否応なく死後の世界まで影響を及ぼしている。文化庁文化庁宗務課が発行する「宗務時報 No.118」（2014年10月発行）では、「宗教者の生活自体を考えるならば、他の職業に就かず、宗教活動に専念するためには、その生活を賄うだ

けの費用を支出できる集団、すなわち、一定程度の檀家や信者数が必要になる」と警鐘を鳴らしている。しかし、進行する人口減少に対して根本的な解決策は見つからないのが実情でもある。

埼玉県が発表する埼玉県知事が所轄する宗教法人数のうち仏教系の内訳を図表10に示した。本県内にも2,200を超える寺院があり、少子高齢化の波は今後、県内の寺院にも影響を及ぼすと見られる。住みやすい街づくりでは、子育てなど人生のスタート時期に関心が集まる傾向があるが、高齢化社会の進展で、安心して人生の最期を迎えたいという住民ニーズはますます高まると考えられる。埋葬は地域密着型の祭事であり、行政は地域活性化の視点でも従来以上に関与を深める必要が求められる。

図表 10：埼玉県知事が所轄する宗教法人数（仏教系）



出典：埼玉県統計資料